

3. トラブルの通報連絡

3-2. トラブルの連絡区分の考え方

	A情報 ●夜間・休祭日を問わず速やかにプレス公表（ホームページにもプレスリリースとして掲載）	A情報（緊急性なし） ●原則として同左だが事象発生が夜間の場合には原則として翌朝にプレス公表（ホームページにもプレスリリースとして掲載）	B情報 ●原則として翌日の午後にホームページに掲載（ただし、翌日が休祭日の場合には翌勤務日に掲載）	C情報 ●原則として翌日の午後にホームページに掲載（ただし、翌日が休祭日の場合には翌勤務日に掲載（B情報同様）	運転情報（翌日HP） ●翌日のホームページに掲載（翌日が休祭日の場合には翌勤務日に掲載	運転情報（毎月） ●毎月集約してホームページに掲載
漏えい	放射性物質の管理区域外への漏えい 法令基準を超える放射性液体の堰外漏えい	放射性液体の漏えい（100L以上） 危険物の漏えい（1L以上） 	放射性液体の漏えい（1L以上100L未満） 管理区域内における薬品・水の漏えい（200L以上） 	放射性液体の漏えい（1L未満で、漏えいが停止出来ない場合）		
機器故障	複数台設置している安全上重要な施設の全台故障（安全機能の喪失） 	複数台設置している安全上重要な施設の1台故障（定めた期間内での復旧不可） 	安全上重要な施設の1台故障（定めた期間内での復旧可能） 安全上重要な施設以外の施設の全台故障	モニタリングポスト1台故障 	せん断片の噛み込みによるせん断設備が故障（せん断刃の前後動作では復旧出来ず、補修を実施） 	不適合の発生件名
エリア汚染	法令基準を超える汚染 α：4 Bq/cm ² 超過 βγ：40 Bq/cm ² 超過	—	床・壁等の汚染（簡易な処置で除染出来ない場合）	床・壁等の汚染（簡易な処置で除染出来た場合）		
身体汚染・被ばく	外部被ばく5 mSv超過 内部被ばく5 mSv超過 作業員の汚染（表面密度限度以下に除染出来ない場合）	内部被ばく2 mSv超過	—	作業員の軽度な汚染（簡易な処置で除染出来た場合） 		
人身災害（汚染・被ばくを除く）	入院治療が必要な人の障害 再処理施設に起因しない死亡事故（事務棟での転倒死亡等）	—	—	業務上の災害（社外医療機関へ行ったとき）	詰りによる故障（洗浄では詰まりを除去出来ずに補修を実施） →除去不可能・修理	清掃・調整で復旧出来る機器 停止（洗浄で詰まりを除去） →除去可能
火災	再処理施設における火災 再処理施設に影響しない火災（事務所等）	—	—	—		
使用済燃料・ガラス固化体受け入れ検査	—	受入基準の逸脱	—	—		